

仙台市の新型インフルエンザ対策

～診療所・病院が連携した「仙台方式」の医療提供体制～

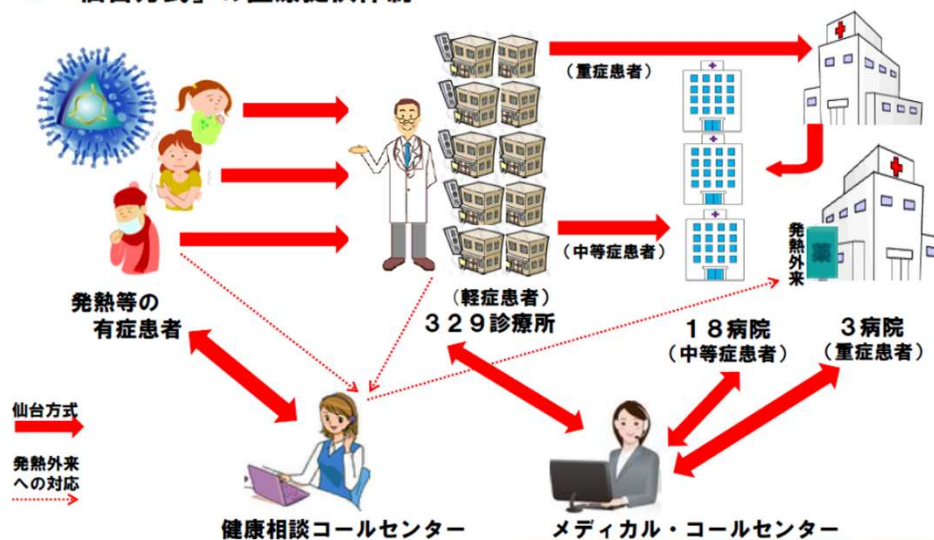
2010年5月12日

仙 台 市

仙台市の新型インフルエンザ対策

P. 1

「仙台方式」の医療提供体制





「仙台方式」の医療提供体制とは

P. 2

～仙台市メディカル・アクションプログラム～

1. 医療の確保

(1) 軽症患者は、「かかりつけ医」など最寄の診療所を受診する。

市内329診療所が協力申出：内科系232カ所、小児科系43カ所、その他54カ所
→仙台市は、協力申出の診療所に、従事者用の予防薬とマスクを配付



(2) 重症患者（中等症を含む）は、病院で入院治療を行う。

市内21病院が協力申出（→病院の特徴・意向に応じた機能分担）

重症患者 → 3病院

中等症患者 → 18病院



(3) 仙台市が、メディカル・コールセンター（24時間対応）を設置する。

診療所・病院への情報提供・問合せ対応（現実的には「健康相談コールセンター」で対応）

（実施例）国方針、国内・市内の流行状況、海外機関からの最新知見
薬・資材の流通状況、重症患者の受入調整など



2. 感染予防・感染拡大抑制

① 予防知識の市民啓発、予防接種（インフル・肺炎球菌）の勧奨、小学校欠席率調査・公表

② 健康相談コールセンター（24時間対応）、学校休校要請、報道機関と連携した情報提供等



仙台市の新型インフルエンザ対策

～診療所・病院が連携した「仙台方式」の医療提供体制～

2010年5月12日
仙 台 市

新型コロナウイルス対策

沖縄方式

2020年3月

仙台市「仙台方式」の医療提供体制 P.1

